

平成27年度 第3回 淀川区子ども教育会議
議事要旨

日時 平成28年2月22日(月) 19:30～21:30

場所 淀川区役所 5階 504会議室

出席者 委員：大中 智佳 氏

久保 みのり 氏

坂井 肇 氏

佐藤 琢二 氏

泉水 清治 氏

辻川 松子 氏

藤本 好一 氏

増田 裕子 氏

松村 祥 氏

横山 和徳 氏

※委員のうち、山岡 誠太郎氏は欠席

事務局：淀川区担当教育次長 榊 正文

淀川区教育担当部長 渋谷 靖

淀川区教育担当課長 榊原 幸一

淀川区教育担当課長代理 中山 浩司

教育政策課 担当係長 林 良枝

教育政策課 係員 福田 恵

大阪市立十三中学校 校長 森 健

大阪市立神津小学校 校長 山野 誠二

傍聴：0名

議題1 学力向上に向けた各校の取組

(区長より説明)

全国学力・学習状況調査（以下、学テ）への対応状況（事前準備）について、教育長の見解としては、「(さまざまな事情により) そこまでできない学校にまで一律に実施する」とは言えないところであるが、できるところではやっていけばよい、というスタンス。淀川区では、ひどく荒れて授業ができないというような学校はないと聞いているから、できないということはないと思っている。これについて、各学校の状況をアンケートした。学校名を伏せたものだが、学校協議会で資料提供しようと考えている。その場で、取組についての議論を深めていただきたい。学テで表れるような、今の子どもたちに必要な学力をどのように高めていくかが学校の取り組むべき課題であろう。

(校長より補足)

学テの問題は、普段の問題とは形式が違う。

(委員より意見)

- 学力向上の取組と、学テ対策は異なっているので、取りまとめにも工夫が必要。
- 保護者の立場からは、学テ対策もしてほしい。対策、というより、日々の宿題で取り入れるといった工夫が必要ではないか。
- なぜ、学テと普段のテストの形式が異なるのか。学テが今の子どもたちに必要な学力を目指して作られているなら、それに沿った授業や宿題を出すべきでは。
- 現在の目標は学テの数値を活用して設定されているから、それを目指した取組を進めていってほしい。

議題2 学校の取組のモニタリング

(事務局より説明)

各校の学校協議会において、資料として、新任委員の研修受講状況を配布する予定。新任委員の皆様には必ず、区を行う学校協議会委員研修を受講していただきたい。

学校への関心を高めてもらうための取組の実施も、教育行政連絡会等で学校あてに依頼してきた。

取組の年度目標として、学校HPの閲覧数、学校協議会傍聴人数なども指標となるだろう。

また、睡眠習慣改善に向けた取組も、実施依頼中。これに関わりスマホアンケートを提供する。

(委員より意見)

- 睡眠習慣改善ということなら、保護者の協力が大事。保護者に訴えかける取組ができないか。
- 学校ごとの発信では弱い。区として広く呼びかけが必要。
- 目的や効果を明示した啓発のほうが効果があるのでは。
- 講演会など啓発の場をできるだけ増やしてほしい。
- スマホについて、小学校時代からメディアリテラシーやリスクを教えることが必要ではないか。

- 睡眠にかかるデータ解析にあたっては、できるだけ学校が役立てやすいフィードバックとしてほしい。

議題3 その他

(事務局より説明)

<PTA 会計の取り扱いについて>

・2月10日に報道発表があったとおり、区内の学校長が、以前に行ったPTA金銭横領問題で懲戒処分を受けた。同じ組織の人間として、お詫び申し上げる。

学校におけるPTA会計の取り扱いについて議論したい。区役所等では、公金外現金の取り扱いについて、一切行わないこととなっているが、教育委員会に確認したところ、PTAの金銭だけは別。教員が、職務としてではないが、職務免除の形で事務を担うことは許可されている。PTAに金銭管理の担い手がおらず、教頭が事務を担っている面もあるようだ。

金銭の管理能力は、組織としての存在の根幹にかかわること。適切な管理について、ご意見をいただきたい。

(委員より意見)

- 会計担当がしっかりと機能を果たすことが必要。
- 外部の監査法人への委託など、監査機能を補強する工夫はできないか。
- PTAは3年で人が入れ替わる。その中で、管理体制を構築するのは容易ではないが、区のPTA協議会で議論していきたい。